令 和 7 事 業 年 度

事　業　報　告　書

自:令和　7年　4月　1日

至:令和　8年　3月31日

国立大学法人秋田大学

目　　次

Ⅰ　法人の長によるメッセージ　・・・

Ⅰ 法人の長によるメッセージ

秋田大学は，1949 年の新制国立大学としての発足以来，「国際的な水準の教育・研究」，「地域の振興と地球規模の課題の解決」，「国内外で活躍する有為な人材の育成」を基本理念に掲げ，教育・研究・社会貢献を三本柱として歩みを重ねてまいりました。その源流は 1873 年創立の秋田伝習学校に始まり，秋田鉱山専門学校，秋田師範学校，秋田青年師範学校へと受け継がれる長い歴史と伝統に支えられています。本学は，地域に根ざす総合大学として，秋田の発展とともに成長を続けております。

令和 7 事業年度は，少子化の進行，物価・エネルギー価格の高騰，国立大学法人を取り巻く厳しい財政環境など，大学経営にとって極めて厳しい状況が続く中，持続可能な大学運営の実現に向けた改革を着実に推進しました。「秋田大学改革プラン」に基づき，教育・研究・経営基盤の強化を全学的に進めるとともに，令和 7 年度から始動した新たな 5 学部体制のもと，学部横断的な教育研究や AI・データサイエンス教育の充実を図り，社会の変化に対応できる人材育成に取り組んでいます。

研究面では，令和 7 年 4 月に既存の研究支援組織等を統合・集約した「未来研究統括機構」を設置しました。本機構では，本学の強みである重点研究分野を中核に研究活動を推進するとともに，研究マネジメント機能や産学官連携機能を強化し，効率的な資源配分，外部資金の獲得，教育研究の質向上，さらには経営基盤の強化につなげてまいります。また，研究支援体制や研究環境の整備を進めることで，教員がより研究活動に専念できる体制づくりを推進しております。

同じく令和 7 年 4 月には，「地域共創機構」を設置しました。本機構は，

リカレント教育，地域協働，地域防災減災を柱として，自治体，企業，地域住民の皆様と連携しながら，人口減少や高齢化，災害リスクなど地域課題の解決に取り組む拠点です。教育研究成果の地域還元，人材育成，産業振興，防災・減災の取組を通じて，持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

さらに，本学では厳しい財政状況に対応するため，ネーミングライツ，クラウドファンディング，ふるさと納税制度の活用など，従来の枠組みにとらわれない多様な財源確保にも取り組み，自律的で安定的な経営基盤の構築を進めています。

私は，学長就任以来，「夢の実現」を一貫したビジョンとして掲げてまいりました。秋田大学に集うすべての人が，自らの可能性を信じ，志を持ち，挑戦を重ねながら成長していく。その歩みを支えることが，本学の重要な使命であると考えています。

秋田大学は，地域に根ざした大学であると同時に，世界とつながる大学でもあります。地方にある大学だからこそ見える課題があり，地方にある大学だからこそ創り出せる未来があります。本学は，地域と世界を結ぶ知の拠点として，伝統を礎に不断の改革と挑戦を続けながら，教育・研究・社会貢献を通じて未来社会の創造に貢献してまいります。今後とも，本学への御理解と御支援を賜りますよう，心よりお願い申し上げます。

国立大学法人秋田大学長　南谷　佳弘

Ⅱ 基本情報

１．国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

本学の理念「夢の実現」に向け，令和６年度に策定した「秋田大学改革プラン 2024」を踏まえ，学部等再編の組織改革，教育成果の点検，研究力向上や社会貢献の促進，財政再建等の施策を展開した。

その後，８月開催の教育・研究・経営戦略室会議において進捗状況を確認し，内容をブラッシュアップした「秋田大学改革プラン 2025-2026」を策定した。本改革プランでは，以下の７項目について方策を示し，改革を進めている。

１．研究力アップと外部資金獲得
２．教育に係わる改革
３．地域貢献
４．国際化の推進と国際貢献
５．人事・組織マネジメント改革
６．財務・経営マネジメント改革
７．広報・ブランディング改革

２．沿革

昭和２４年　５月３１日	国立学校設置法により，秋田師範学校，秋田青年師範学校及び秋田鉱山専門学校を母体として，学芸学部，鉱山学部からなる新教育制度における大学として発足
昭和４０年　４月　１日	大学院鉱山学研究科及び学芸専攻科を設置
昭和４２年　６月　１日	学芸学部の名称を教育学部に改称
昭和４５年　４月　１日	医学部設置
昭和４６年　４月　１日	医学部に附属病院を設置
昭和４７年　４月　１日	教育学部に附属養護学校，医学部に附属看護学校を設置
昭和５１年　４月　１日	大学院医学研究科設置
昭和５５年　４月　１日	教育学部に特殊教育特別専攻科を設置
平成　元年　４月　１日	教育専攻科を廃止し，大学院教育学研究科修士課程を設置
平成　元年１０月　１日	医療技術短期大学部を併設
平成　４年　３月３１日	医学部附属看護学校を廃止
平成　６年　４月　１日	大学院鉱山学研究科博士課程を設置
平成１０年　４月　１日	教育学部を教育文化学部に，鉱山学部を工学資源学部に改組
平成１４年１０月　１日	医学部に保健学科を設置
平成１６年　４月　１日	国立大学法人法により国立大学法人秋田大学として発足
平成１７年　３月３１日	医療技術短期大学部を廃止
平成１９年　４月　１日	大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改組し，医科学専攻（修士課程）及び保健学専攻（修士課程），並びに医学専攻（博士課程）を設置 教育文化学部附属養護学校を附属特別支援学校に改称
平成２１年　４月　１日	大学院医学系研究科に保健学専攻（博士後期課程）を設置
平成２６年　４月　１日	国際資源学部設置 教育文化学部を改組し，地域文化学科を設置 工学資源学部を理工学部に改組
平成２８年　４月　１日	国際資源学研究科設置 教育学研究科を改組し，教職実践専攻（教職大学院）と心理教育実践専攻（修士課程）を設置 工学資源学研究科を理工学研究科に改組
令和　３年　４月　１日	先進ヘルスケア工学院設置
令和　７年　４月　１日	情報データ科学部設置 理工学部を総合環境理工学部に改組

３．設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成１５年法律第１１２号）

４．主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

５．組織図

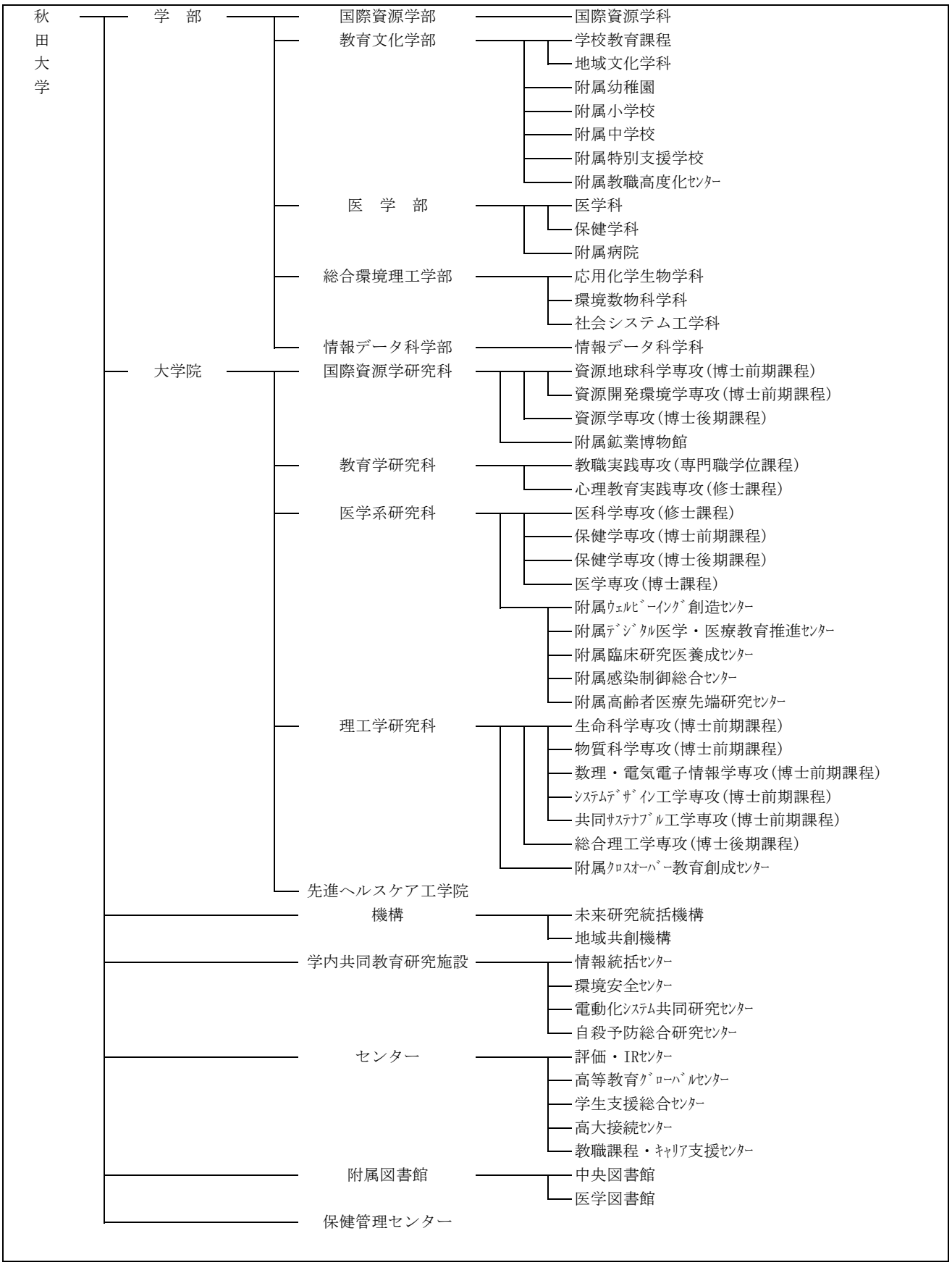
秋田大学
学部
国際資源学部
国際資源学科
教育文化学部
学校教育課程
地域文化学科
附属幼稚園
附属小学校
附属中学校
附属特別支援学校
附属教職高度化ｾﾝﾀｰ
医学部
医学科
保健学科
附属病院
総合環境理工学部
応用化学生物学科
環境数物科学科
社会システム工学科
情報データ科学部
情報データ科学科
大学院
国際資源学研究科
資源地球科学専攻(博士前期課程)
資源開発環境学専攻(博士前期課程)
資源学専攻(博士後期課程)
附属鉱業博物館
教育学研究科
教職実践専攻(専門職学位課程)
心理教育実践専攻(修士課程)
医学系研究科
医科学専攻(修士課程)
保健学専攻(博士前期課程)
保健学専攻(博士後期課程)
医学専攻(博士課程)
附属ｳｪﾙﾋﾞｰｲﾝｸﾞ創造ｾﾝﾀｰ
附属ﾃﾞｼﾞﾀﾙ医学・医療教育推進ｾﾝﾀｰ
附属臨床研究医養成ｾﾝﾀｰ
附属感染制御総合ｾﾝﾀｰ
附属高齢者医療先端研究ｾﾝﾀｰ
理工学研究科
生命科学専攻(博士前期課程)
物質科学専攻(博士前期課程)
数理・電気電子情報学専攻(博士前期課程)
ｼｽﾃﾑﾃﾞｻﾞｲﾝ工学専攻(博士前期課程)
共同ｻｽﾃﾅﾌﾞﾙ工学専攻(博士前期課程)
総合理工学専攻(博士後期課程)
附属ｸﾛｽｵｰﾊﾞｰ教育創成ｾﾝﾀｰ
先進ヘルスケア工学院
機構
未来研究統括機構
地域共創機構
学内共同教育研究施設
情報統括ｾﾝﾀｰ
環境安全ｾﾝﾀｰ
電動化ｼｽﾃﾑ共同研究ｾﾝﾀｰ
自殺予防総合研究ｾﾝﾀｰ
センター
評価・IRｾﾝﾀｰ
高等教育ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｾﾝﾀｰ
学生支援総合ｾﾝﾀｰ
高大接続ｾﾝﾀｰ
教職課程・ｷｬﾘｱ支援ｾﾝﾀｰ
附属図書館
中央図書館
医学図書館
保健管理センター

６．所在地

秋田県秋田市手形学園町
秋田県秋田市本道
秋田県秋田市保戸野

７．資本金の額

20,411,498,875 円（全額政府出資）

８．学生の状況

総学生数	5,135 人
学士課程	4,326 人
修士課程（博士前期課程）	495 人
博士課程（博士後期課程）	280 人
専門職学位課程	34 人
生徒・児童数	1,040 人
附属幼稚園	42 人
附属小学校	555 人
附属中学校	382 人
附属特別支援学校	61 人

９．教職員の状況

教員　1,034 人（うち常勤 563 人，非常勤　471 人）
職員　2,155 人（うち常勤 725 人，非常勤 1,430 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 20 名減少し，平均年齢は 44.5 歳（前年度 44.2 歳）となった。

また，女性活躍推進法における指標である女性管理職の比率は 23.2%に達した。出産・育児等と研究活動を両立できるように，本学の大学院生又は学部学生を研究支援員として，採用し配置する研究支援員制度や研究費用の助成の取り組みを実施し，常勤教員に占める女性教員の比率を 20%以上という目標を達成した。

１０．ガバナンスの状況

（１）ガバナンスの体制

「国立大学法人秋田大学業務方法書」第２条～第５条において内部統制に関する基本事項を定め，これに基づき制定した「国立大学法人秋田大学内部統制規程」により，内部統制システムの管理・運用を行っている。

内部統制システムの運用状況を確認するため，各部局長から所掌する業務において起こり得るリスクとその対策について報告させ，内部統制最高責任者及び役員会に報告している。また，所掌する理事等が日常的に業務のモニタリングを行い，学長は週１回開催する教育・研究・経営戦略室会議等を活用することで各理事等から必要な報告，検討をする機会を確保し，業務の遂行状況をモニタリングすることで，学長を中心とする強靭なガバナンス体制を維持している。

また，監査室は内部監査を実施し，監査結果を内部監査報告書により学長へ報告するとともに，役員会で指摘事項のフォローアップ・注意喚起状況等も含めて報告している。

・業務方法書（秋田大学 HP→情報公開→その他の情報公開）
https://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/pdf/other/other_work02.pdf

（２）法人の意思決定体制

国立大学法人秋田大学運営規則第 13 条において，法人の重要事項を決定する組織として役員会を，同第 15 条において経営に関する重要事項を審議する機関として経営協議会を，同第 16 条において教育研究に関する重要事項を審議する機関として教育研究評議会をそれぞれ設置することを定め，法人における意思決定の体制を整備している。

以下は関係規程等
・国立大学法人秋田大学運営規則（秋田大学 HP→情報公開→その他の情報公開）
https://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/pdf/other/other_uneikisoku02.pdf
・国立大学法人秋田大学役員会規程（秋田大学 HP→情報公開→その他の情報公開）
https://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/pdf/other/other_yakuin_rule.pdf
・国立大学法人秋田大学経営協議会規程（秋田大学 HP→情報公開→その他の情報公開）
https://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/pdf/other/other_management_rule03.pdf
・国立大学法人秋田大学教育研究評議会規程（秋田大学 HP→情報公開→その他の情報公開）
https://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/pdf/other/other_kyohyogi_rule03.pdf
・役員会名簿（令和８年４月１日現在）（秋田大学 HP→情報公開→法定公開情報→役員会）
https://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/legal/pu_yakuinkai.html
・経営協議会名簿（令和８年４月１日現在）（秋田大学 HP→情報公開→法定公開情報→経営協議会）
https://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/legal/pu_management.html
・教育研究評議会名簿（令和８年４月１日現在）（秋田大学 HP→情報公開→法定公開情報→教育研究評議会）
https://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/legal/pu_eduresearch.html

１１．役員等の状況

（１）役員の役職，氏名，任期，担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学長	南谷　佳弘	令和６年４月１日 ～令和１０年３月３１日	平成３１年４月　秋田大学医学部附属病院長 同　秋田大学副学長（病院担当）
理事 （総括・研究・地方創生担当） （兼)総括副学長	尾野　恭一	令和６年４月１日 ～令和８年３月３１日	平成２９年４月　秋田大学大学院医学系研究科長 令和４年４月　秋田大学理事
理事 （教育・国際・情報担当）（兼）副学長	後藤　猛	令和６年４月１日 ～令和８年３月３１日	平成２８年４月　秋田大学教育推進主管 令和２年４月　秋田大学理事
理事 （学生担当） （兼）副学長	上田　晴彦	令和６年４月１日 ～令和８年３月３１日	令和２年４月　教育推進主管 令和４年４月　秋田大学教育文化学部長
理事 （総務・人事・財務・施設・環境担当）	酒井　貢	令和６年４月１日 ～令和８年３月３１日	令和２年１０月　北海道教育大学総務企画部長 令和４年４月　筑波技術大学理事（兼）事務局長
理事 （経営分析担当）	工藤　孝徳	令和６年４月１日 ～令和８年３月３１日	令和２年６月　株式会社秋田ジェーシービーカード代表取締役社長 令和５年１月　株式会社秋田保証サービス代表取締役
理事 （地域医療担当）	佐々木　薫	令和６年４月１日 ～令和８年３月３１日	令和４年４月　秋田県理事 令和７年６月　社会福祉法人秋田県社会福祉事業団理事長
監事	播磨屋　寿敏	令和６年９月１日 ～令和１０年６月３０日	平成２９年６月　株式会社秋田銀行執行役員人事部長委任 令和元年６月　株式会社秋田国際カード常務取締役
	越山　薫	令和６年９月１日 ～令和１０年６月３０日	平成１４年８月　あずさ監査法人代表社員 平成１９年７月　日本公認会計士協会東海会会長

（２）会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は太陽有限責任監査法人であり，当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する，当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は，それぞれ 13 百万円（消費税等を含む額）及び 0 円です。

Ⅲ 財務諸表の概要

１．国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

（１）貸借対照表（財政状態）
（https://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/legal/pu_zaimu.html）

①貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	R3年度	R4年度※	R5年度	R6年度	R7年度
資産合計	62,091	60,827	59,688	58,957	61,678
負債合計	33,222	26,281	25,409	25,189	26,902
純資産合計	28,868	34,546	34,279	33,767	34,776

※令和4年度は国立大学法人会計基準改訂（以下「会計基準改訂」という。）に伴い資産見返負債が廃止され、それらを収益化したことにより、負債合計が大幅に減少、純資産合計が大幅に増加しております。

②当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	48,651	固定負債	16,888
有形固定資産	46,122	大学改革支援・学位授与機構債務負担金	6
土地	17,421	長期借入金等	10,141
減損損失累計額	△ 4,271	引当金	799
建物	48,271	退職給付引当金	799
減価償却累計額	△ 27,636	その他の固定負債	5,940
減損損失累計額	△ 68		
構築物	4,475		
減価償却累計額	△ 3,452	流動負債	10,014
減損損失累計額	△ 2	運営費交付金債務	358
機械装置	68	その他の流動負債	9,655
減価償却累計額	△ 67		
減損損失累計額	△ 0	負債合計	26,902
工具器具備品	34,531		
減価償却累計額	△ 25,330	純資産の部	
減損損失累計額	－		
その他の有形固定資産	2,184		
その他の固定資産	2,529	資本金	20,411
		政府出資金	20,411
流動資産	13,027	資本剰余金	1,864
現金及び預金	6,297	利益剰余金	12,505
その他の流動資産	6,729	その他の純資産	△ 4
		純資産合計	34,776
資産合計	61,678	負債純資産合計	61,678

（資産合計）

令和7年度末現在の資産合計は前年度比2,721百万円（4.61％）増の61,678百万円となっている。主な増加要因としては、工具器具備品が2,182百万円（31.08％）増の9,201百万円となったこと、減価償却引当特定資産が419百万円（132.86％）増の735百万円となったこと、未収学生納付金収入が204百万円（262.52％）増の282百万円となったことが挙げられる。主な減少要因としては、現金及び預金が329百万円（4.96％）減の6,297百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

令和7年度末現在の負債合計は前年度比1,712百万円（6.79％）増の26,902百万円となっている。主な増加要因としては、長期リース債務が2,983百万円（833.43％）増の3,341百万円となったこと、短期リース債務が444百万円（241.25％）増の628百万円となったことが挙げられる。主な減少要因としては、長期借入金が1,093百万円（9.73％）減の10,141百万円となったこと、未払金が369百万円（9.09％）減の3,699百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

令和7年度末現在の純資産合計は前年度比1,008百万円（2.98％）増の34,776百万円となっている。増加要因としては、施設費等を財源とした固定資産の取得により資本剰余金が672百万円（56.40％）増の1,864百万円となったこと、当期未処分利益の発生により利益剰余金が337百万円（2.77％）増の12,505百万円となったことが挙げられる。

（２）損益計算書（運営状況）

（https://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/legal/pu_zaimu.html）

①損益計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	R3年度	R4年度※	R5年度	R6年度	R7年度
経常費用	36,755	37,911	38,939	40,449	42,570
経常収益	38,719	38,137	38,952	40,799	43,270
当期総損益	2,001	6,042	320	445	789

※令和4年度は会計基準改訂に伴い資産見返負債を収益化したことで多額の臨時利益が発生したため、当期総利益が大幅に増加しております。

②当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
経常費用　(A)	42,570
業務費	41,404
教育経費	1,823
研究経費	1,534
診療経費	20,072
教育研究支援経費	320
受託研究等	905
人件費	16,747
一般管理費	1,067
財務費用	96
雑損	2
経常収益　(B)	43,270
運営費交付金収益	9,194
学生納付金収益	3,122
附属病院収益	26,500
受託研究収益	494
共同研究収益	145
受託事業等収益	440
寄附金収益	590
施設費収益	156
補助金等収益	1,889
財務収益	33
雑益	702
臨時損益　(C)	△ 15
目的積立金取崩額　(D)	105
当期総利益（当期総損失）　(B－A＋C＋D)	789

（経常費用）

令和7年度の経常費用は前年度比2,121百万円（5.24%）増の42,570百万円となっている。主な増加要因としては、診療経費が附属病院の患者数や診療単価の上昇により1,327百万円（7.07%）増の20,072百万円となったこと、看護師やコメディカルスタッフ等職員数増加により職員人件費が476百万円（5.27%）増の9,507百万円となったことが挙げられる。主な減少要因としては、退職手当支給額の減少等により、教員人件費が312百万円（4.19%）減の7,141百万円となったこと、受託研究費が65百万円（15.12%）減の369百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

令和7年度の経常収益は前年度比2,471百万円（6.05％）増の43,270百万円となっている。主な増加要因としては、患者数の増加や診療単価の上昇等により附属病院収益が1,413百万円（5.63％）増の26,500百万円となったこと、補助金等収益が665百万円（54.31％）増の1,889百万円となったことが挙げられる。主な減少要因としては、退職手当支給額の減少等により運営費交付金収益が124百万円（1.33％）減の9,194百万円となったことが挙げられる。

（当期総利益）

上記経常損益の状況及び、臨時損失として15百万円、目的積立金取崩額として105百万円を計上した結果、令和7年度の当期総利益は前年度比343百万円（77.16％）増の789百万円となっている。増加要因としては、附属病院収益や補助金等収益の増加により経常利益が改善したことが挙げられる。

（３）キャッシュ・フロー計算書（キャッシュフローの状況）

(https://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/legal/pu_zaimu.html)

①キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,329	4,110	2,683	2,818	3,585
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,292	△ 2,780	△ 2,605	△ 4,984	△ 2,824
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,841	△ 1,217	△ 1,244	△ 599	△ 1,590
資金期末残高	9,447	9,559	8,392	5,627	4,797

②当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
Ⅰ業務活動によるキャッシュ・フロー　(A)	3,585
人件費支出	△ 17,236
その他の業務支出	△ 21,172
運営費交付金収入	9,351
学生納付金収入	2,281
附属病院収入	26,483
その他の業務収入	3,877
国庫納付金の支払額	－
Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー　(B)	△ 2,824
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー　(C)	△ 1,590
Ⅳ資金に係る換算差額　(D)	－
Ⅴ資金増加額（又は減少額）　(E=A+B+C+D)	△ 829
Ⅵ資金期首残高　(F)	5,627
Ⅶ資金期末残高　(G=F+E)	4,797

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和7年度の業務活動によるキャッシュ・フローは766百万円（27.20％）増の3,585百万円となっている。主な増加要因としては、附属病院収入が1,707百万円（6.89％）増の26,483百万円となったこと、補助金等収入が619百万円（54.69％）増の1,753百万円となったことが挙げられる。主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が診療業務の拡大等により826百万円（4.26％）増の△20,203百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和7年度の投資活動によるキャッシュ・フローは2,160百万円（43.34％）増の△2,824百万円となっている。主な増加要因としては、有価証券の取得による支出が1,534百万円（90.66％）減の△158百万円となったことが挙げられる。主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が600百万円（24.48％）増の△3,052百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和7年度の財務活動によるキャッシュ・フローは990百万円（165.29％）減の△1,590百万円となっている。主な減少要因としては、長期借入れによる収入が737百万円（73.18％）減の270百万円となったこと、リース債務の返済による支出が136百万円（52.91％）増の△393百万円となったことが挙げられる。

（4）主なセグメントの状況

①附属病院セグメント

附属病院セグメントは、医学部附属病院により構成されており、診療・医療人の育成・地域医療の貢献を目的としている。
附属病院は、県内唯一の特定機能病院としての取り組みや都道府県がん診療連携拠点病院、基幹災害拠点病院、難病診療連携拠点病院等としての取り組みを通じて、地域医療の中核的役割を担っており、良質で高度な医療の提供、優れた医療人の養成、そして世界に誇れる最先端の研究を推進している。
令和7年度においては、以下の取り組みや成果があった。

（教育・研究面）
保健医療政策に関する教育については、「看護師特定行為研修共通科目」として位置づけ、令和７年度に履修証明プログラムを創設し、同年度４月より受講者の受入れを開始した。初年度の履修者数は年間５名となり、目標である２名以上を上回る成果を得た。さらに、文部科学省の職業実践力育成プログラム、いわゆるＢＰ認定を取得しており、次年度の教育訓練給付制度の指定講座申請に向けた実績の蓄積を進めた。これにより、地域医療を支える高度実践人材の育成と、社会人の学び直しを支援する教育基盤が整備された。

大学院博士前期課程ＮＰコースでは、令和４年度以降、毎年度入学説明会を実施し、入学希望者への事前面談や受験支援を通じて、診療看護師の計画的育成を進めている。令和７年度は７名が入学し、４月と７月の説明会参加者は計37名、事前面談は18名となった。また、市民公開講座には定員を超える25名の申込があり、看護の日フェアでは高校生や看護学生等にＮＰの役割や21区分の特定行為を説明するなど、認知度向上に取り組んだ。修了生は、秋田県内・外で診療看護師として活躍しており、本学の人材育成の成果が地域医療及び全国の医療現場に波及している。

（診療・運営面）
附属病院では、あきた医師総合支援センター主催の初期臨床研修医向けオンライン説明会に参加し個別相談に応じるとともに、各プログラムの概要冊子を作成・公開した。さらに、本学出身者が多い他院研修医に対し、附属病院医師が外勤時に各科で直接アプローチを行うなど積極的な広報活動を展開した。その結果、専攻医数は令和７年度47名と、目標とする年間30名を大きく上回り確保することができた。これらの専攻医が研修を修了し県内各地に配置されることで、秋田県における医師充足率や専門医不足の改善に大きく寄与し、地域医療体制の持続的強化が期待される。
なお、令和４年度から令和７年度までに秋田県全体の専門研修プログラムに登録した専攻医196名のうち、附属病院のプログラムに登録した専攻医が180名を占めており、秋田県の医師充足率や専門医不足の改善に大きく貢献している。

附属病院セグメントにおける事業の実勢財源は、運営費交付金収益1,171百万円（4%）（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ）、附属病院収益26,500百万円（92%）、その他1,253百万円（4%）となっている。
また、事業に要した経費は、教育経費48百万円、研究経費59百万円、診療経費20,072百万円、受託研究経費等157百万円、人件費8,674百万円、一般管理費99百万円、財務費用96百万円となり、差し引き281百万円の経常損失となっている。

・「附属病院セグメントにおける収支の状況」について
　附属病院セグメントの情報について更に、附属病院の期末資金の状況がわかるよう整理（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の返済、リース債務返済の支出など）を加算）した「附属病院セグメントにおける収支の状況」は次表のとおりとなる。

附属病院セグメントにおける収支状況
（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

（単位：百万円）

	金額
Ⅰ業務活動による収支の状況（A）	2,735
人件費支出	△ 8,418
その他の業務活動による支出	△ 17,559
運営費交付金収入	1,171
附属病院運営費交付金	－
基幹運営費交付金（基幹経費）	1,071
特殊要因運営費交付金	99
基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）	－
附属病院収入	26,500
補助金等収入	636
その他の業務活動による収入	405
Ⅱ投資活動による収支の状況（B）	△ 593
診療機器等の取得による支出	△ 414
病棟等の取得による支出	△ 179
無形固定資産の取得による支出	－
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	－
施設費収入	0
その他の投資活動による支出	－
その他の投資活動による収入	－
利息及び配当金の受取額	－
Ⅲ財務活動による収支の状況（C）	△ 1,564
借入れによる収入	270
借入金の返済による支出	△ 1,342
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 13
借入利息等の支払額	△ 47
リース債務の返済による支出	△ 430
その他の財務活動による支出	－
その他の財務活動による収入	－
利息の支払額	－
Ⅳ収支合計（D=A+B+C）	578
Ⅴ外部資金による収支の状況（E）	11
寄附金を財源とした事業支出	△ 21
寄附金収入	34
受託研究・受託事業等支出	△ 176
受託研究・受託事業等収入	175
Ⅵ収支合計（F=D+E）	589

業務活動における収支の状況は2,735百万円となっており、前年度と比較すると469百万円増加している。主な要因としては、「人件費支出」が医療系職員の増員等により△8,418百万円（対前年度263百万円の増）となったこと、「その他の業務活動による支出」が価格交渉や後発医薬品への切り替えを進めるなどの医療費の抑制に努めたものの、先進的かつ高度な医療を実施するために必要な高額なバイオ医薬品や医療材料費の増加、また、物価高騰等による業務委託費の増加等により△17,559百万円（対前年度1,010百万円の増）となったこと、「運営費交付金収入」が職員退職手当の減少等により1,171百万円（対前年度110百万円の減）となったこと、「附属病院収入」が病床稼働率の向上や診療単価の増加等により26,500百万円（対前年度1,413百万円の増）となったこと等によるものである。

投資活動における収支の状況は△593百万円となっており、前年度と比較すると866百万円増加している。主な要因としては「診療機器等の取得による支出」が大学改革支援・学位授与機構からの借入金を財源とする診療用機器の導入減により△414百万円（対前年度952百万円の減）となったこと等によるものである。

財務活動における収支の状況は△1,564百万円となっており、前年度と比較すると1,034百万円減少している。主な要因としては大学改革支援・学位授与機構からの「借入れによる収入」が270百万円（対前年度737百万円の減）となったこと、「リース債務の支払額」が病院情報管理システムの更新に伴う増加により△430百万円（対前年度211百万円の増）となったこと等によるものである。

以上のとおり、令和７年度の附属病院セグメントによる各活動項目の資金増減額の合計を整理している「収支合計」は589百万円（対前年度320百万円の増）となっている。

令和７年度は、システム更新による支出増加や借入金返済額の増加等が予定されており、令和６年度以上に厳しい経営状況となることが見込まれていた。

そこで、年度当初より「病床稼働率の向上」を最重要目標と掲げ、稼働状況等を踏まえた病床再配置や在院日数の適正化等の取り組みを行った。また、外部機関からの病院経営アドバイザー招聘による経営分析・経営改善の推進や、医療材料費等の価格交渉・後発医薬品への切り替えの促進等の支出削減を実施した。あわせて、病院経営の維持・安定化を優先し、機器更新等の投資については先送りした。

これらの経営改善策を実施したものの、病床稼働率は当該年度中盤までは前年度を下回っており、また、昨今のエネルギー価格の高騰により光熱費が高い水準となっているほか、物価高や賃金上昇の影響を受け医療材料費や委託費等の負担も増加し、厳しい経営状況が続いていた。

当該年度中盤以降は、経営改善策の成果等が現れ始め、最終的な病床稼働率は85.1%（対前年度1.4%の増）となり附属病院収入が増加した。また、給与水準が抑えられたことや、国や地方自治体からの財政支援等があったことから、資金的には黒字を確保することができた。

令和８年度においては、この資金を活用して先送りしていた機器更新等の投資に充てる方針であるが、病院情報管理システム更新による支出の増加や賃上げによる人件費の増加等が予定されており、また、燃料費をはじめとする物価の更なる上昇も懸念されることから、引き続き厳しい経営状況が予想される。

このような状況の中、県内唯一の特定機能病院としての機能維持や自らの使命を果たしていくためには経営の安定化が不可欠である。本院は、高度な先端医療等を提供するため借入金により建物・大型設備を更新してきており、その返済財源や機器整備を行うための財源を確保するためには、増収や経費削減等により黒字となることが必要である。このため、本院で策定している「大学病院改革プラン」で掲げた財務・経営改革を推進することにより、継続的な増収策及び経費削減方策を実施し、持続的・安定的な経営基盤の強化に努めていく。

２．目的積立金の申請状況及び使用内訳等

令和7年度においては、当期総利益789百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、786百万円を目的積立金として申請している。また、教育研究診療及び組織運営等目的積立金の目的に充てるため、105百万円を使用した。

３．重要な施設等の整備等の状況

（１）当事業年度中に完成した主要施設等
- 病院情報管理システム一式(取得価額3,154百万円)
- (手形)総合環境理工学部2号館及び国際資源学部1号館改修工事（取得価額854百万円）
- 病院情報管理ネットワークシステム一式(取得価額623百万円)

（２）当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
- （手形）情報データ科学部2号館改修工事
  （当事業年度増加額124百万円、総投資見込額303百万円）
- （医病）看護師宿舎外壁等改修工事
  （当事業年度増加額101百万円、総投資見込額166百万円）

（３）当事業年度中に処分した主要施設等
- 総合環境理工学部2号館（取得価額63百万円）
- 情報教育用電子計算機システム一式（取得価額62百万円）

（４）当事業年度中において担保に供した施設等
令和7年度においては、該当ありません。

４．予算と決算との対比

（単位：百万円）

区分	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	37,351	40,481	38,684	40,748	39,120	41,750	39,610	41,858	39,894	44,831	※病床稼働率の向上等による
運営費交付金収入	9,314	9,436	9,117	9,238	9,125	9,370	8,987	9,519	8,869	9,551	
補助金等収入	2,088	3,510	1,749	2,276	1,286	1,615	1,419	1,478	1,963	2,979	
学生納付金収入	2,754	2,757	2,735	2,791	2,780	2,826	2,813	2,785	2,829	2,473	
附属病院収入	20,573	22,005	20,948	23,006	22,005	23,433	23,006	24,784	23,433	26,490	※
その他収入	2,619	2,769	4,133	3,435	3,920	4,505	3,382	3,291	2,798	3,337	
支出	37,351	39,258	38,684	39,689	39,120	40,789	39,610	41,058	39,894	43,026	※医薬品費の増等による
教育研究経費	12,438	12,060	13,667	11,967	13,661	12,744	12,498	12,195	12,337	11,810	
診療経費	19,208	20,783	19,683	21,904	20,773	22,837	21,905	23,832	22,353	25,281	※
その他支出	5,703	6,412	5,334	5,817	4,685	5,207	5,206	5,031	5,203	5,934	
収入－支出	－	1,222	－	1,059	－	961	－	799	－	1,805	

Ⅳ　事業に関する説明

１．財源の状況

当法人の経常収益は 43,270 百万円で，その内訳は，附属病院収益 26,500 百万円（61.3%（対経常収益比、以下同じ。)），運営費交付金収益 9,194 百万円（21.2%），学生納付金収益 3,122 百万円（7.2%），その他 4,452 百万円（10.3%）となっている。

２．事業の状況及び成果

（１）　教育に関する事項

■ＩＣＴ・データサイエンス系新学部の設置

○　令和６年度に設置し，令和７年度に開設した情報データ科学部は，ＩＣＴ，データサイエンス等を活用し，社会の多様な課題を発見・分析・解決できるデジタル人材を育成する文理融合型の学部である。2040 年には，ＡＩ・ロボット等の利活用を担う人材が約 340 万人不足するといわれており，情報・データの利活用とロボットによる実装の双方を学修できる学部は，全国の国立大学でも限られている。学生定員は，理工学部から 80 名，教育文化学部から 20 名を移動し設置した。設置において実施した企業アンケートでは高い採用意向が確認され，令和８年度入試においても志願倍率が 3.51 倍となるなど高い関心を集めている。令和８年度以降は，数理・データサイエンス・ＡＩ教育プログラム認定制度の応用基礎レベルに認定されたことを踏まえ，教育内容の充実を図り，デジタル人材の育成を加速する。

■新学部開設に関連する学部の改編

○　情報データ科学部の開設に関連し，教育文化学部では，令和７年度に学校教育課程及び地域文化学科の再編を実施した。これは，教員養成及び地域人材育成の強みを継承しつつ，教育体制を一体化し，現代的課題に対応した学びの環境を整備するものである。学校教育課程では，従来の教育実践，英語教育，理数教育の３コースを統合して初等中等教育コースとし，特別支援教育コース，こども発達コースを加えた３コース体制へ移行した。地域文化学科では，３コース体制を維持しつつ，共通科目群の創設とコア・カリキュラムの再編を行い，コース横断的な学びを強化した。さらに，令和７年度には理工学部を総合環境理工学部へ改組し，グリーン人材養成を柱とする新教育課程の運用を開始した。これらにより，既存学部の教育資源を社会的需要に即して再編し，教員養成，地域人材育成，グリーン人材育成を含む教育機能の強化を計画どおり進めた。

■保健医療政策プログラムの創設と運用

○　保健医療政策に関する教育については，「看護師特定行為研修共通科目」として位置づけ，令和７年度に履修証明プログラムを創設し，同年度４月より受講者の受入れを開始した。初年度の履修者数は年間５名となり，目標である２名以上を上回る成果を得た。さらに，文部科学省の職業実践力育成プログラム，いわゆるＢＰ認定を取得しており，次年度の教育訓練給付制度の指定講座申請に向けた実績の蓄積を進めた。これにより，地域医療を支える高度実践人材の育成と，社会人の学び直しを支援する教育基盤が整備された。

■分析結果を踏まえた入学者選抜の改善

○　各学部・研究科では，入試区分別の入学者の状況や入学後の成績推移等を分析し，入学者選抜の点検・改善に反映している。医学科では，地域医療を担う人材確保と東北地域の医師偏在解消を目的として，入試区分別の成績相関分析に基づき，従来の全国地域枠を廃止して東北地域枠を新設した。その結果，東北地域枠の令和８年度入試の志願者数は令和７年度比で約 1.8 倍（16→29 名）に増加する成果を挙げた。また，保健学科では，入試データの分析により総合型選抜Ⅱの現在の入学試験選抜方法の妥当性を確認し，広報活動の説明内容の見直しや様々な情報を活用した結果，高い志願者数を達成した。

■スマート・マイニング人材育成プログラムの高度化及び継続展開

○　国際資源学研究科では，情報工学やＩＣＴを活用し持続的資源開発を先導する「スマート・マイニング人材」の育成を推進している。令和７年度までに累計 21 名の学生が本プログラムを受講しており，資源産業の将来を見据えた高度な教育体制を確立した。本事業は事後評価において，計画どおりの成果を上げ事業目的が実現されたとして「A」評価を受けている。また，事業で培った知見をもとに「スマート・マイニング特論」等を専門科目として整備したほか，令和７年度には新たに「大学の世界展開力強化事業～グローバル・サウスの国々との大学間交流形成支援～」に採択された。当初計画していた事業終了後の独自プログラム化を見直し，令和 12 年度まで継続する国の支援事業を活用することで，より高度な教育環境の維持を図っている。具体的には，新規提供科目のオンデマンド教材作成を進めるとともに，既存科目をＪＶ－Ｃａｍｐｕｓに公開するなど，学生が幅広く履修できる体制を整備した。

■診療看護師の計画を大幅に上回る輩出と全国的な地域医療への貢献

○　大学院博士前期課程ＮＰコースでは，令和４年度以降，毎年度入学説明会を実施し，入学希望者への事前面談や受験支援を通じて，診療看護師の計画的育成を進めている。令和７年度は７名が入学し，４月と７月の説明会参加者は計 37 名，事前面談は 18 名となった。また，市民公開講座には定員を超える 25 名の申込があり，看護の日フェアでは高校生や看護学生等にＮＰの役割や 21 区分の特定行為を説明するなど，認知度向上に取り組んだ。修了生は，秋田県内・外で診療看護師として活躍しており，本学の人材育成の成果が地域医療及び全国の医療現場に波及している。

■世界水準の教育連携による持続可能なバーチャル留学の確立

○　デジタル技術を活用し，身体的・経済的要因や地理的制約によらず高度な国際教育機会を保障する「バーチャル留学」を定着させた。実施件数は第４期を通じて段階的に拡大し，令和７年度には 10 プログラムに達するなど，第４期終了時目標である６プログラムを大幅に上回っている。内容面においても，リール大学等との学生間セッションに加え，ハーバード大学やメイヨー・クリニック等の世界トップレベルの機関から講師を招いた特別講演・講義を実施した。各学部においても，海外協定校との定期的なオンライン交流会を継続しており，多様な学修ニーズに応じた選択肢を組織的に確保している。地理的制約を超えた高度な教育機会を保障する本取組は，実渡航を補完し，持続可能な国際教育を推進する上で極めて有効に機能している。

（２）　研究に関する事項

■研究シーズの発信による共同研究費の増加

○　本学では，研究成果の社会実装を促進するため，研究シーズの体系的な整理と発信強化，ＵＲＡによる支援体制の強化により，産学連携の質的・量的な向上を図っている。令和７年度は，未来研究統括機構のウェブサイト等を通じて，延べ 151 件の情報発信を行ったほか，新たに 155 件の研究シーズを掲載した冊子を発行し，さらにＰＤＦ版を公開した結果，学外から本学の研究内容を把握しやすい環境となった。また，ＵＲＡが研究シーズの公開段階から関与することで，個別相談にとどまらず，組織対組織の共同研究やプロジェクト型研究へ発展させる支援を行っている。これらの取組を基点にプロジェクト型研究を推進した結果，令和７年度の共同研究費獲得額は約１億 5,100 万円となり，評価指標として基準とする令和２年度実績に比して約 18%増を達成した。

■科研費採択率向上に向けた支援策の実施と成果

○　科研費採択率向上を目的に，科研費獲得セミナーの開催，申請書の学内プレビュー，採択調書の学内公開，民間研究支援組織によるレビュー支援等を継続的に実施した。さらに，未採択者への個別相談会や学内のレビュアーの専門分野の伝達，researchmap 登録推進による情報発信強化などの施策を多角的に展開した。その結果，令和７年度の科研費採択率（新規＋継続）は 53.7%に達し，第４期最終目標（51.6%以上）を２年前倒しで大幅に超過達成した。大型研究種目においても基盤研究（A）の採択件数が令和３年度の１件から令和７年度には３件へ増加するなど，支援の成果が質的・量的両面で顕著に表れており，研究基盤の劇的な強化に寄与した。

■重点研究ラボ創設による若手研究者の育成と特色領域形成

○　本学では，若手研究者が中心的役割を担う研究プロジェクトを学内公募により選定し，一年度あたり 1,000 万円を上限として３事業年度継続して支援してきた。令和４年度には，資源開発技術，教育ＤＸ，ライフサイエンス等から３件を採択し，令和６年度まで継続的に支援を行った結果，研究活動の高度化や共同研究の進展が促され，研究代表者全員が科研費等の外部資金を獲得するに至った。令和７年度からは，本学の強みを明確化するため，「秋田大学重点研究ラボ」制度を創設し，グリーンイノベーションや知能応用等の５領域に特化した支援を開始した。本制度では，若手研究者を中心とした研究グループに対し，３年間で最大 1,500 万円を支援する仕組みを整備し，研究の独創性・発展性を高めるとともに，外部資金獲得力の強化や地域社会への波及効果の拡大を図っている。

■研究支援施策による論文数増加

○　国際資源学研究科では，研究活動の実績調査等を行い，効率的な論文発表支援策を継続している。令和７年度からは研究支援員制度の対象を全教員に拡大し，バイアウト制度の活用と併せ研究時間の確保及び負担軽減を推進した。また，「次世代研究者挑戦的研究プログラム（ＳＰＲＩＮＧ）（令和６年度～）」を通じ博士学生の受入拡充と研究環境の整備を進めた。これにより研究を牽引する博士後期課程の在籍学生数が増加し，研究科内の研究活動の推進・活性化に大きく貢献している。その結果，査読のある英文論文数は令和７年度 94 件と，第３期平均（87.75 編）を上回る実績を上げている。

（３）　医療に関する事項

■安定的専攻医確保による地域医療強化

○　附属病院では，あきた医師総合支援センター主催の初期臨床研修医向けオンライン説明会に参加し個別相談に応じるとともに，各プログラムの概要冊子を作成・公開した。さらに，本学出身者が多い他院研修医に対し，附属病院医師が外勤時に各科で直接アプローチを行うなど積極的な広報活動を展開した。その結果，専攻医数は令和７年度 47 名と，目標とする年間 30 名を大きく上回り確保することができた。これらの専攻医が研修を修了し県内各地に配置されることで，秋田県における医師充足率や専門医不足の改善に大きく寄与し，地域医療体制の持続的強化が期待される。

なお，令和４年度から令和７年度までに秋田県全体の専門研修プログラムに登録した専攻医 196 名のうち，附属病院のプログラムに登録した専攻医が 180 名を占めており，秋田県の医師充足率や専門医不足の改善に大きく貢献している。

■県内医療機関と連携した遠隔診療の推進

○　県内医療機関と連携した医療のＤＸ化として，附属病院の循環器内科，呼吸器内科等において遠隔診療の実証実験を推進した。循環器内科では，県内各地区に所在する５つの関連病院と連携し，遠隔超音波検査を各施設で月１回（２～３症例／回）実施した。これにより診断に迷う症例への専門医による診断支援の対応に加え，研修医や若手医師に対する教育の場としても活用されている。さらに，実証実験を重ねる中で通信障害等の問題点を改善し，専用のインターネット回線を採用することで，エコー動画を通じて専門医に相談することが可能となり，有意義な検査として確立できたほか，検査時間を当初 45 分から 30 分に短縮するなど運用効率を向上させた。また，遠隔エコーの課題であった，ハンズオン指導ができないことについても，現地に赴いての指導を併用することで補完が可能となった。

一方，呼吸器内科では，県内２医療機関（能代地区・湯沢地区）において症例検討を継続し，ミラーリング法により画像や検査データをリアルタイムで共有しながら議論を行った。能代地区では重症かつ専門性の高い症例，湯沢地区ではプライマリーケア症例や非専門医からの相談症例を対象とし，地域特性に応じた実績を積み重ねた。

■スマホアプリ活用の歩行支援治験

○　糖尿病・内分泌内科では，在宅患者の歩行能力向上を目的として，スマートフォンアプリを用いた遠隔診療型の歩行支援プログラムの多施設共同医師主導治験を実施している。本学附属病院での試験において，歩行データや運動状況をアプリ経由で医師が遠隔モニタリングし，必要に応じて遠隔で指導を行った。令和７年６月には附属病院の症例データ固定が完了し，現在解析を進めており，10 月に初回の結果報告会を開催した。今後，遠隔診療を活用した在宅運動療法の有効性検証が期待される。

■医療ＭａａＳ車両の活用による遠隔診療の実施

○　本学では，医療過疎地域を対象として，移動診療車両を用いた「医療ＭａａＳ」を展開している。本取組では，車両が地域を巡回し，車内で医師と患者を遠隔で繋いだ診療・検査を行うことで，地域のアクセス改善や病気の早期発見を目指している。具体的には，総合診療部において医療ＭａａＳ専用車両を用いて，通院が困難な秋田市内の周辺部や妊婦宅への巡回診療を行い，心電計や超音

波装置等を活用して病院医師と連携し診療・健康相談を実施した。また，令和７年度は県内全域での活用を見据え，男鹿市と連携し，２台目の医療ＭａａＳを導入し試験運用を開始した。本取組は，医学生・研修医の教育にも活用し，地域医療に関する教育キャンプの開催等により，安全に遠隔診療できる医療人材を養成している。それに加え，秋田県医師会と連携し，車両を用いない定点型のオンライン診療も地域の公民館等で開始している。

（4）　社会貢献に関する事項

■地元企業等との各種セミナー等の開催

○　教育文化学部及び理工学部では，地方公共団体や地元企業等と連携したセミナー・フォーラム等を，毎年度７回以上実施している。令和７年度，教育文化学部では秋田県教育庁との共催による「特別支援教育セミナー」を県内３地区で開催したほか，秋田魁新報社の支援による講演会，「あきたの教師力高度化フォーラム」等を開催した。理工学部では「機械工学セミナー」において，ＪＲ東日本秋田支社，ミネベアミツミ，ニプロファーマ等，県内企業６社から講師を招き，各回 60～75 名，延べ 426 名が受講した。参加者アンケートでは，参加者の理解と関心が高まったことが確認されており，その結果を次年度以降のセミナー企画や地域連携事業の検討に活用している。これらの取組は，実用的技術知見を教育に取り入れるとともに，学生に地域企業の認知度を高め，地域産業との接点拡大に多大に寄与している。

■秋田版認知症予防コグニサイズの全県普及

○　「秋田版認知症予防コグニサイズ」については，予備的な効果確認を踏まえ，令和７年度は新たに県内 2 市町村へ普及させ，累計で県内 19 市町村へ普及させた。本プログラムは地域に馴染みのある題材を取り入れ，科学的根拠に基づき言語性記憶の向上に寄与している。普及数は令和３年度の９市町村から倍増しており，これにより，地域住民が身近な場所で認知症予防に取り組む環境整備が進み，住民主体の健康づくり，介護予防，健康寿命延伸に資する実践的モデルの普及に繋がっている。

■自殺予防に関する重層的な情報発信

○　「自殺予防総合研究センター」を核とした地域連携により，自治体や民間団体と協働した自殺予防対策を展開した。「ＳＯＳの出し方教室」等の実践的取組に加え，自殺対策に取り組む民間団体や行政担当者を対象としたフォーラム等を開催し，地域における自殺対策の現状や課題を共有し，支援者の意識啓発や連携ネットワークの強化にも注力した。令和７年度は情報発信を５回行っており、こうした多角的な支援が県内の自殺者数の減少（第３期平均比で約８％減）に寄与しているものと考えられ，喫緊の課題解決に向けた本学の取組は着実に進展している。

■地域課題解決に資する実践的教育と学生参画の促進

○　教育文化学部では，自治体，教育委員会，民間企業，ＮＰＯ法人等と連携し，学生が地域課題の把握，調査・分析，企画立案，成果発信等に実践的に取り組む教育を推進している。令和７年度は，「地域連携型リサーチプロジェクト」において，秋田県内５自治体等と６プロジェクトを実施し，地域課題の解決に資する知見の還元を進めた。特に，大仙市の酒蔵等と連携した日本酒プロジェクトでは，学生が企画・販売全工程に参画した新商品「宵の星々」が大手通販サイトの部門売上１位を記録し，地域資源の魅力発信と地域産業・文化活動の活性化に貢献した。このように，本活動は，教員・学生の研究成果を地域へ還元する仕組みが定着し，地域の文化活動やまちづくり活動への貢献と，実社会で即戦力として活躍できる人材の養成に繋がっている。

■地域連携フォーラムの展開と社会還元成果

○　地域研究の成果を社会へ還元するため，行政・教育現場・企業の要望に即したフォーラムや講習

等を戦略的に開催した。秋田刑務所と連携した「心理実践フォーラム」での再犯防止教育や，県・市教育委員会の後援による「あきたの教師力高度化フォーラム」での授業改善など，現場の課題を的確に反映した行事を令和7年度は計 13 回開催し，目標である 3 回を大幅に上回った。対面とオンラインの併用により参加者の裾野を広げた結果，延べ参加者数は 552 名と，こちらも目標である 400 名を大幅に上回った。これらの場では学生の発表機会も積極的に設け，多様な主体の参画を促すことで，実践的研究力を培う教育機会の創出と地域課題解決の実効性向上を両立させた。

3．業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（1） リスク管理の状況

■ 国立大学法人秋田大学業務方法書に内部統制に関する基本事項を定め，適正に整備・運用するとともに，事案別に緊急時の迅速な情報伝達や意思決定体制を定めた危機管理マニュアルを策定・更新するなど，リスク管理体制を適切に運用している。

■ 研究におけるリスク管理方針及びリスク管理体制については，第４期中期計画においてコンプライアンスに関する計画として，次のとおり記載している。

・「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ，不正を事前に防止する体制を不断に見直すとともに，教職員の意識啓発を継続して実施する。特に，公的研究費を受給する研究者及び大学院生に研究倫理教育計画に基づく研究倫理教育プログラムを100%受講させる等，研究における不正行為・研究費の不正使用が起こらない環境づくりを推進・強化する。

具体的には，以下のとおり体制整備並びに対応等を行っている。

〇研究活動における不正行為への対応等について

上記中期計画に基づき，受講対象となる研究者及び大学院生の受講状況を把握し，研究倫理教育責任者（各部局長）に通知して受講を推進し，対象の研究者，大学院生ともに受講率 100%を達成した。

なお，研究倫理責任体制や研究倫理教育実施体制は，以下の web ページに掲載している。

https://www.akita-u.ac.jp/honbu/research/fu-rinri.html

〇公的研究費の取扱いに関する不正防止について

上記中期計画に基づき，令和７年度の不正防止計画を役員会審議により策定し，学内に周知した。不正防止計画の策定にあたっては，不正防止推進担当と内部監査部門が連携し，前年度の計画実施状況や内部監査の結果等を踏まえて新たなリスク等がないかを確認した上で案を作成した。また，不正防止計画の実施状況モニタリングのため，年度途中の実施状況を取りまとめて監事及び役員に報告し，確認結果コメントを各部局にフィードバックした。さらに，「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づく啓発活動として，新採用職員研修における不正防止説明，研究費不正防止リーフレットの配布・掲示，研究不正防止説明資料(和文・英文)の配布，研究不正に関する報道事例の周知等を行った。

なお，研究費管理に関する責任体制や管理・監査体制図は，以下の web ページに掲載している。

https://www.akita-u.ac.jp/honbu/research/fu-kanri.html

〇研究インテグリティの確保について

研究インテグリティ・研究セキュリティの確保のためのリスクマネジメント活動の一環として，海外機関との安心・安全な連携活動のための研究者向けチェックリストを連携場面ごとに作成した。研究インテグリティ確保のために基盤となる行動は，研究者が国際連携情報を適切に開示し，共同研究者情報を正確に把握することであり，国際的な研究活動の円滑な推進のため、研究者に本チェックリストを活用してもらう。本チェックリスト等、研究インテグリティに関する関連情報は以下の学内限定 web ページに掲載している。

https://cis.akita-u.ac.jp/cgi-bin/cbgrn/grn.cgi/bulletin/view?cid=1028&aid=10413

○安全保障関連研究の実施について

「秋田大学における安全保障関連研究(軍事研究)に対する基本方針」を改正し(令和８年２月１日)，軍事技術(人間の殺傷，人間環境の破壊を目的とした技術等)及び武器・兵器等の開発・応用に直接繋がる研究ではないこと，人道上の目的であること，研究の自由及び研究成果の公開が将来にわたって確実に担保されること等，「秋田大学安全保障関連研究(軍事研究)検討委員会における研究審査基準」を全て満たすことが秋田大学安全保障関連研究(軍事研究)検討委員会において認められた場合，軍事や安全保障に係わる機関による研究助成や軍事関連機関が資金提供元となる研究の実施を認めることとした。これにより，実施可能な研究内容及び許可プロセスが明確化され，安心・安全に研究を実施できる体制を構築した。安全保障関連研究の実施に関する情報は以下の学内限定 web ページに掲載している。

https://cis.akita-u.ac.jp/cgi-bin/cbgrn/grn.cgi/bulletin/view?cid=1036&aid=11839

■　情報セキュリティを含む業務運営上のリスクについては，情報セキュリティポリシーに基づき，情報資産の機密性・完全性・可用性を確保することを基本方針として，リスクの識別，評価及び対応を継続的に実施した。

リスク管理体制としては，最高情報責任者（CIO）の下で，情報戦略会議，情報システム管理専門委員会等が全学的な統括をし，情報セキュリティインシデント対応チーム（CSIRT）を中心とした対応体制を整備している。平常時においては，監査，脆弱性診断，ログ分析等を通じてリスクの把握及び低減を図るとともに，研修・訓練の実施により構成員の対応能力の向上に努めた。また，インシデント発生時には，迅速な対応と原因分析を行い，再発防止策を講じる体制を維持している。

さらに，情報セキュリティポリシーに基づき策定されたサイバーセキュリティ対策等基本計画に沿って，中長期的な視点から情報セキュリティ対策の強化を推進した。これらの取組により，組織的なガバナンスと技術的対策を一体として推進し，多層的なリスク管理体制の構築を図ることで，業務継続性の確保及び情報セキュリティ水準の向上に努めた。

（２）　業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

■　内部統制委員会を年２回程度開催し，内部統制報告書を作成している。同報告書では各部局等から業務運営上の課題・リスク情報が共有され，それぞれ対応を検討・実施している。

■　近年，AI 等の情報技術の進展や業務のデジタル化の進展に伴い，大学の情報基盤に求められるセキュリティ水準及び柔軟性は一層高度化している。このような状況の中で，サイバー攻撃の高度化・多様化や，既存システムの老朽化に起因する業務継続リスクへの対応が重要な課題となっている。

これらのリスクに対応するため，令和７年度において，ネットワーク境界におけるセキュリティ対策の強化を目的として令和６年度末に更新したファイアウォールの運用を開始し，ネットワーク全体におけるセキュリティ対策の強化を図った。

また，情報セキュリティ水準の維持・向上を図るため，「情報セキュリティ監査実施計画書」に基づき，外部公開システムを対象としたクローラー監査，脆弱性診断（文部科学省主催の診断を含む），机上演習等を実施するとともに，教職員を対象とした情報セキュリティセミナーを開催し，構成員の意識向上及び対策の定着に努めた。

一方で，現在運用中の業務仮想基盤システムについては，導入から一定期間が経過し，ハードウェア及びソフトウェアのサポート終了が見込まれるなど，中長期的な安定運用に係るリスクが顕在化している。また，従来の VDI 及び VPN を中心とした構成は，クラウドサービス等の進展に対する柔軟性に課題がある。

このため，ゼロトラストセキュリティを前提とした次期業務基盤の整備に向け，令和 7 年度において仕様策定及び入札手続きを実施した。本整備により，多要素認証や EDR 等を含む多層的なセキュリティ対策の強化，高可用性を備えた仮想基盤への更新を通じて，業務継続性の確保及び情報セキュリティリスクの低減を図るとともに，将来的な業務 DX の推進基盤の構築につなげる。

４．社会及び環境への配慮等の状況

■グリーン社会構築に向けた取組

本学は，グリーン社会の構築に向け，関連企業等との連携強化に加え，令和７年度には理工学部を総合環境理工学へ改組する等，研究開発と人材育成を一体的に推進している。連携機関数は年々増加しており，令和７年度は環境総合推進費革新型研究開発（環境再生保全機構）に若手女性研究者２名が採択され，藻場環境保全や塩類集積土壌の改善に関する研究を進めている。さらに，成長型中小企業等研究開発支援事業（Ｇｏ－Ｔｅｃｈ事業，中小企業庁）やＮＥＤＯ事業による新規連携も開始した。また，「機械工学セミナー」等を通じ，航空機の電動化による脱炭素化技術や水素製鉄技術等に関する教育を充実させた。これらの取組により，グリーン社会の実現に資する研究成果の創出とこれを担う人材育成が進展している。

■総合環境理工学部への改組

令和７年度には理工学部を総合環境理工学部へ改組し，グリーン人材養成を柱とする新教育課程の運用を開始した。これらにより，既存学部の教育資源を社会的需要に即して再編し，教員養成，地域人材育成，グリーン人材育成を含む教育機能の強化を計画どおり進めた。

■中央アジア・タジキスタンにおける地中熱ヒートポンプ技術の開発と普及

電力の 90%以上を水力に依存するタジキスタンでは，冬季の電力不足と石炭利用による環境汚染が課題となっており，国際資源学研究科では，乾燥地対応型地中熱ヒートポンプの開発やデモプラントによる実証試験，制度設計を推進した。本研究は地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（ＳＡＴＲＥＰＳ）に採択され，中間評価では研究代表者のリーダーシップと人材育成が高く評価され総合評価Ａを獲得した。実証研究では低コストの普及モデルを提示し，ゼロカーボンへの寄与が期待されている。

■秋田大学環境報告書 2025 の刊行

本学では，持続可能な開発目標(SDGs)の実現に向けた国際的水準の教育・研究の遂行と，社会の多様な期待やニーズに対し，教育・研究を通して地域の振興と地球規模の環境課題の解決に寄与する人材育成を基本理念とした「秋田大学環境方針」を定めている。また，本学の環境マネジメントシステムの運用を中心に，本学が実施する環境管理活動の中心的役割を担っている委員会として環境管理委員会がある。本委員会では，国際規格に適合した環境文書を策定し，それに則って積極的に環境活動に取り組んでいる。

なお，本学では，「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」（事業者の環境配慮促進法）に基づき，令和７年９月に秋田大学環境報告書 2025 を秋田大学Ｗｅｂサイトで公表している。

https://www.akita-u.ac.jp/honbu/zyouhouteikyo/kankyou/2025_houkokusyo.pdf

５．内部統制の運用に関する情報

令和４年度に内部統制の体制を見直し，国立大学法人秋田大学内部統制規程及び国立大学法人秋田大学内部統制委員会実施細則を制定した。これらの規程に基づき，内部統制委員会を実施した。同委員会において，内部統制活動の確認・分析を行った上で，内部統制活動報告書を作成し，内部統制最高責任者及び役員会に報告するとともに，学内での共有を図った。

６．運営費交付金債務及び当期振替額の明細

（１）　運営費交付金債務の増減額の明細

（単位：百万円）

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和４年度	1	－	－	－	－	1
令和６年度	199	－	199	－	199	－
令和７年度	－	9,351	8,994	－	8,994	356

（２）　運営費交付金債務の当期振替額の明細

①　令和６年度交付分　　（単位：百万円）

区分		金額	内訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	199	①費用進行基準を採用した事業等 ・退職手当 ②当該業務に係る損益等 ・損益計算書に計上した費用の額：199 （人件費：199） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	199	
合計		199	

② 令和７年度交付分　　（単位：百万円）

区　分		金　額	内　訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	216	①業務達成基準を採用した事業等 ・ミッション実現加速化経費（数理・データサイエンス・AI教育強化分） ・ミッション実現加速化経費（デジタル・トランスフォーメーション推進に向けた教育研究拠点整備事業） ・ミッション実現加速化経費（「未来研究統括機構」による全学研究マネジメント機能及び産学官連携機能強化の実現） ・ミッション実現加速化経費（附属学校機能強化分） ・ミッション実現加速化経費（基盤的設備等整備分） ②当該業務に係る損益等 ・損益計算書に計上した費用の額：167 （人件費：79、保守費：28、雑役務費：10、電力料：9、消耗品費：7、委託費：5、ガス料：4、修繕費：4、支払派遣費：3、その他の経費：13） ・固定資産の取得額：建物附属設備2 ・短期リース債務：46 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・業務達成基準を採用した事業については、十分な成果を上げたことが認められる事業を全額収益化。
	資本剰余金	－	
	計	216	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	8,133	①期間進行基準を採用した事業等 ・業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に係る損益等 ・損益計算書に計上した費用の額：8,133 （人件費：7,889、委託費：97、保守費：31、報酬：17、消耗品費：15、修繕費：12、諸会費：12、雑役務費：9、印刷製本費：8、支払派遣費：8、備品費：6、その他の経費：23） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	－	
	計	8,133	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	643	①費用進行基準を採用した事業等 ・退職手当 ・年俸制導入促進費 ・建物新営設備費 ・移転費 ・教育・研究基盤維持経費 ②当該業務に係る損益等 ・損益計算書に計上した費用の額：643 （人件費：573、その他の経費：70） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	643	
合　計		8,994	

（３）　運営費交付金債務残高の明細

（単位：百万円）

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和４年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1	経営努力否認定 定員未充足分。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	計	1	
令和７年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	356	退職手当 年俸制導入促進費 当該債務は計画未実施であり、翌事業年度以降に収益化する予定である。
	計	356	
合　　計		358	

７．翌事業年度に係る予算

（単位：百万円）

	金額
収入	40,784
運営費交付金収入	8,999
補助金等収入	1,616
学生納付金収入	2,799
附属病院収入	24,784
その他収入	2,586
支出	40,784
教育研究経費	12,705
診療経費	23,631
その他支出	4,448
収入－支出	－

Ⅴ　参考情報

１．財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
その他の有形固定資産	図書、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

②損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動によるキャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動によるキャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

２．その他公表資料等との関係の説明
事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

秋田大学概要

秋田大学概要では、秋田大学の組織、教育・研究体制、施設、学生・生徒・児童に関するデータ、大学運営、建物配置図などの多彩な情報を掲載している。当資料は当法人のホームページに掲載している。

https://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/magazine/outline/index.html

統合報告書

統合報告書は、財務情報と非財務情報を結びつけ、中長期的な価値創造の物語と将来展望をステークホルダーにお伝えすることを目的として作成している。当資料は当法人のホームページに掲載している。

https://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/pdf/integrated2025.pdf